

7/16
朝日

安保法案の採決強行

戦後の歩み 覆す暴挙

決着はついていない

安倍政権が、衆院の特別委員会
で安全保障関連法案の採決を
強行した。

安倍首相にとつては、米議会
で約束した法整備の「夏までの
成就」に近づいたことになる。

だが、ここに至ってもなお、
法案に対する国民の納得は広が
っていない。

それはさつだつと。審議を重
ねれば重ねるほど法案の矛盾が
あらわになり、疑問が膨らむ。

首相自身が採決直前になつても
「国民の理解が進んでいる状況
ではない」と認めざるを得ない
ほどの惨状である。

民主主義への挑戦

政権はそれでも採決を押し切
った。多くの国民、憲法学者や
弁護士、内閣法制局長官O.B.
幅広い分野の有識者が「憲法
違反」と認める法案を数の力で

押し通す。多数のおごりと無責任
が極まった暴挙である。

それは憲法が権力を縛る立憲
主義への反逆にとどまらない。
戦後日本が70年かけて積み上げ
てきた民主主義の価値に対す
る、重大な挑戦ではないか。

審議の過程で、首相が繰り返
した言葉を記憶にとどめたい。

「熟議を尽くしたうえで、決
める時には決める。これは議會
制民主主義の王道であろう」

だが、国民との合意形成に意
を尽くそうとせず、ただ時間の
長さだけで測る国会審議を「熟
議」とは呼べない。

選挙で多数を得たからと言っ
て、「熟議なき多数決」によつ
て、平和主義をはじめとする憲
法の理念、民主主義の価値をひ
っくり返す。

それが安倍政権の民主主義だ
というなら、決してくみするこ
とができない。

これまでの安倍政権の歩みを
振り返ってみよう。

集団的自衛権の行使を認める
昨夏の閣議決定に先立ち、少人
数の閣僚だけで安全保障上の意
思決定ができるようにする國家
安全保障會議（NSC）を發足
させた。あわせて成立させたの
が特定秘密保護法だ。

法案が成立すれば、国民や國
会の目が届かない場で、日本に
対する攻撃がなくても、地球の
どこでも自衛隊による武力行使
に踏み込む判断ができる。

よりどころとなるのは首相や
一握りの閣僚らによる「総合的
な判断」である。政権に幅広い
裁量が増えれば、国民の代表
である国会の関与すら十分に担
保されていない。

国民より國家。個人より公。
そんな安倍政権の民主主義観

がつかえる出来事はほかにも
ある。

記憶に新しいのは「マスコミ
を懲らしめる」「國を過るよ
うな報道をするマスコミには広
告を自粛すべきだ」など、表現
の自由にかかわる自民党議員の
一連の報道威圧発言だ。

相次ぐ自由への威圧

NHKやテレビ朝日の特定番
組を問題視し、事情聴取に呼び
つける。衆院選の際には各局に
「公平中立、公正の確保」を求
める文書を送りつける。

報道機関だけの問題ではな
い。表現の自由、言論の自由を
規制することは、国民の「知る
権利」の制限につながる。国民
全体に対する権利の侵害にほか
ならないのだ。

国立大学の式典での国旗掲揚
や国歌斉唱を文部科学相が要請

した。18歳選挙権に向けて若者
への主権者教育に取り組もうと
いう教師たちに、罰則をちらつ
かせて「政治的な中立性」を求
める自民党の動きもあった。

権力に縛られることなく自由
に報道し、研究し、教育する。
健全な民主主義をほぐくむ基盤
である表現や学問の自由に対
し、許認可権やカネを背景に威
圧する事態が進んでいる。

石破地方創生相は「『なんか
感じ悪いよね』という国民の意
識が高まった時に、自民党は危
機を迎える」と語ったが、危機
を迎えているのは国民の自由や
権利の方ではないか。

自民党が野党だった3年前に
決めた憲法改正草案に、その底
流が象徴的に表れている。

草案は、一切の表現の自由を
保障した現憲法に「公益及び公
の秩序を害することを目的とし

た活動」は認められない、とし
た例外を付け加えている。

中國の台頭をはじめ、國際環
境が変化しているのは首相らが
言う通りだ。それに応じた安全
保障政策を検討することも、確
かに「政治的責任」だ。

ただ、その結果として集団的
自衛権の行使が必要なら、ある
いは國際貢獻策として他國軍へ
の後方支援が必要と考えるな
ら、まず国民に説明し、國民投
票を含む憲法改正の手続きを踏
むことが、民主主義國として避
けて通れぬ筋道である。

これを無視しては、法治國家
としての基盤が崩れる。

法案をこのまま成立させ、
「多数派が絶対」という安倍政
権の執つた民主主義観を追認す
ることはできない。

また決着したわけではない。
□先だけの「熟議」ではなく、
主権者である國民の声を聞くこ
とを安倍政権に求める。

決着はついていない